

平成30年度 事業計画

自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日

公益社団法人知財登録協会（SIR）

1. 活動方針

知財立国推進政策の不備・不明を補完し、真の知財政策への進化革新を図るために、企業・大学研究教育機関等を対象にして、出願によらない知財の保護・活用に関する実証研究事業『[知財パラダイムシフトの研究\(AI知財応用を含む知財ブランドモデルの実証研究\)](#)』の推進と協会の基盤作りに着実に取り組む。

2. 重点施策

(1) 知財に関する調査研究啓発事業（公益目的事業：公1）

国民の知財に関する知識・意識の向上並びに知財立国の実現に貢献するために、企業等における実態調査研究、研究推進に必須のソフトウェア開発、阪大等と連携した知財意識啓発シンポジウム等を今後10年程度継続して実施する。

- ・ 知財啓発シンポジウムの開催（年1回）。
- ・ 知財経営研究会の開催（年4回程度）。
（一社）生産技術振興協会知財経営分科会等と連携して実施。
- ・ 行政及び大学等公的機関や団体等との共同研究事業の検討。
- ・ 地方における啓発講演会等の実施（地方賛同者の組織化を含む）。
- ・ 知財品質等に関するAI（人工知能）応用研究の検討。
- ・ その他知財に関する調査研究啓発事業に係わる業務。

(2) 知財情報の登録保護活用事業（その他事業：他1）

公1事業に係る出願によらない知財の保護・活用研究事業のためには、知財登録数の拡大が必須であり、利便性の高いシステムやサービスの改善を継続する。本事業は公益目的事業の一環として位置づけられることから今後公益目的事業への統合を視野に検討する。

- ・ タイムスタンプ自動押印システムの導入。
- ・ 知財情報等の預かりサービス（知財バンク：オプションサービス）。
- ・ インターネットとの連携システムの開発。
- ・ その他本事業に係わる業務。

(3) 協会財政基盤確立のための活動

会員拡大活動の推進。寄付及び助成金等の獲得活動の推進等。

(4) 協会運営体制の強化

協力者（パートナー）の拡充等。

（以上）